

障害福祉サービスの利用の流れ

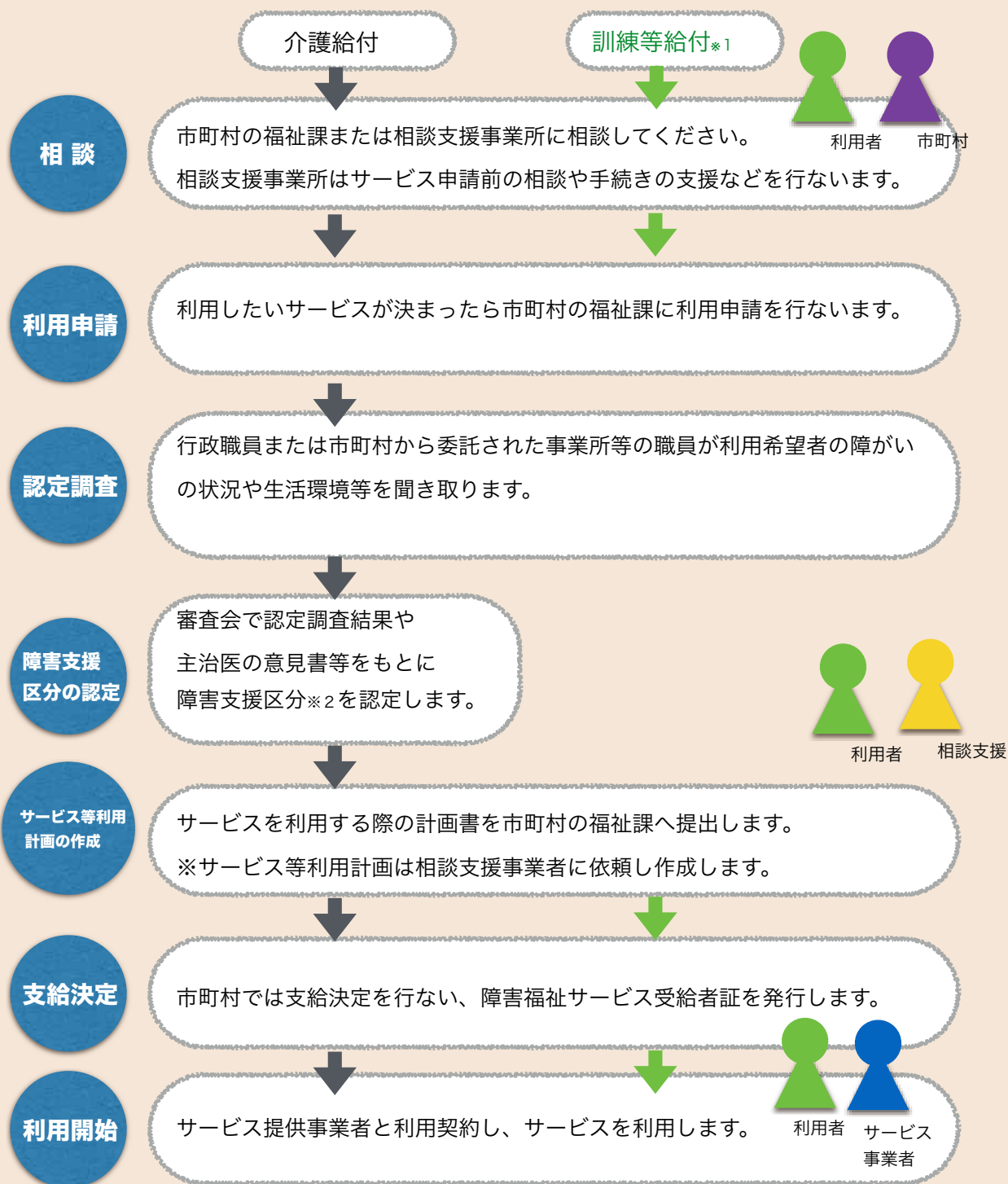
障害福祉サービスとは、
障害者総合支援法が定めるサービスの総称で、
具体的には介護のサービス「介護給付」と、
生活能力や仕事のスキルを身に付ける訓練を
提供する「訓練等給付」の2つをまとめて指します。

利用申請の際は、障害者手帳、自立支援医療（精神通院）、
受給者証、指定難病等受給者証、医師の診断書、収入申告書、
個人番号が分かるものをご持参ください。
相談支援事業者に申請の代行を依頼することもできます。



※1 「訓練等給付」には、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練のほか、就労定着支援や自立生活援助、共同生活援助が含まれます。

※2 「障害支援区分」とは、障がいの多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い）です。



どこに相談する？

南相馬・飯舘エリアの相談支援事業所を紹介します。



相談支援事業所 ①

相談支援事業所「ともに」



ピアサポーターが在籍しており、子どもから大人まで、ご本人やご家族と人生をともに歩み、支援していきます。また、医療的ケア児者への支援にも力を入れています。

ご本人やその家族が
希望する生活を諦めな
くてよい地域をいっしょ
に創ります。



基本データ

[運営] (NPO) あさがお
[住所] 〒979-2334
南相馬市鹿島区西町3丁目 62

[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (○)

TEL (0244) 46-2093

相談支援事業所 ②

相談支援相馬事業所



相双地域障害者総合支援センターの中にあり、福祉サービスの調整だけではなく、相談者の様々な悩みや思いに寄り添っていきます。

希望に沿った生活が
実現できるようにお
手伝いします。



基本データ

[運営] (社福) 福島県福祉事業協会
[住所] 〒975-0032
南相馬市原町区桜井町1丁目 99

[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (○)

TEL (0244) 24-3553

相談支援事業所 ③

相談支援センター ほっと悠



困りごとに寄り添い、共に考え、「笑顔があり希望の持てる生活」に近づけるように支援いたします。

いろいろな方と協力
し自立した生活を
サポートします。



基本データ

[運営] (NPO) ほっと悠
[住所] 〒975-0062
南相馬市原町区本陣前1丁目 67

[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (—)

TEL (0244) 24-0014

支援の対象となる方は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、国指定の難病の方、または自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方です。

相談支援事業所 ④

相談支援事業所 はらまちひばり



障がい、病気をお持ちの方の困りごと、不安、希望をご本人やご家族のお話を伺い、解決や実現に向けお手伝いさせていただきます。

安心して暮らせるように一緒に考えていきます。



基本データ

[運営] (NPO) はらまちひばり
[住所] 〒975-0018
南相馬市原町区北町522
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (ー)

TEL (0244) 24-4123

相談支援事業所 ⑤

相談支援事業所 そらまめ



ご相談やご希望に応じて、福祉サービス利用のための申請や計画作成、サービス調整のお手伝いをします。

ご希望に添えるように尽力します。



基本データ

[運営] (NPO) さぼーとセンター ぴあ
[住所] 〒975-0034
南相馬市原町区上渋佐字原田94-4
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (ー)

TEL (0244) 24-0222

相談支援事業所 ⑥ (児童)

みなみそうま

子どもサポートセンター 「かのん」



児童発達支援・放課後等デイサービスなど福祉サービス利用を希望するお子様やご家族からお話を伺い、受給者証の申請に必要な「利用計画」を作成します。

お子さんが生活しやすいよう、地域ぐるみでサポートしていきます。



基本データ

[運営] (NPO) きぼう
[住所] 〒975-0018
南相馬市原町区北町277-1
キンダー・ラボ「かのん」建物内
[主な対象] 障がい児

0歳～18歳の障がい児サービスのサービス等利用計画の相談のみを対象としています。

TEL (0244) 26-6944

児童のみ

どこに相談する？

相馬・新地エリアの相談支援事業所を紹介します。



相談支援事業所 ①

そうま障がい者相談支援センター



地域で暮らす障がい児者や保護者等が、住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談に応じます。

生活で困ったことがあれば
ご相談ください。



基本データ

[運営] (社福) 相馬市社会福祉協議会
[住所] 〒976-0013
相馬市小泉字高池357
(相馬市社会福祉協議会内)
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (○)

TEL (0244) 37-8668

相談支援事業所 ②

相談支援事業所 SUN (サン)



相談事業所SUNは、障がい者やその家族が地域生活で安心して生活して行くために必要な、障害福祉サービスや悩み事の相談に応じます。「自宅にすることが多く、何か活動できる場所はないかな?」、「生活のことで困っている」などご相談ください。

困ったこと、教えてください。
解決できるよう行動します。



基本データ

[運営] (一社) 未来ガーデン
[住所] 〒976-0042
相馬市中村字新町194 新町ハイツ105
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (○)

TEL 070 - 2028-4090

相談支援事業所 ③

相談支援事業所 なごみCLUB



ご本人や家族の困りごと・ご希望等をお聞きし、「地域で自分らしく暮らす」ことを一緒に考え、お手伝いします。障害福祉サービス利用のための申請や計画作成も行ないます。

主に精神障がいの方の相談
を行なっています。



基本データ

[運営] (NPO) 相双に新しい精神科医療保健福祉
システムをつくる会
[住所] 〒976-0016
相馬市沖ノ内一丁目2の8
[主な対象] 知的 (○) 身体 (一) 精神 (○) 障がい児 (一)
※なお、他の障がいお持ちの方について、問合せに応じます。

TEL (0244) 23-9743

相談支援事業所は、障害福祉サービスにかかわらず、

生活の困りごとや、将来のことなども相談できるので、気軽にご相談ください。

概要

計画相談支援とは、

相談支援とは、障がいのある人が自立に向けた生活が送れるよう、また生活が少しでも便利になるように実施されている障害福祉サービスです。

事業内容 （計画相談支援）

- ・サービス等利用計画の作成
- ・支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）

※障害福祉サービス等の利用計画の作成（計画相談支援）は、指定特定相談支援事業者が行います。

指定一般相談とは、

計画相談支援に対し、地域生活への移行に向けた支援は、指定一般相談支援といい、

①地域移行支援と②地域定着支援があります

①地域移行支援は、障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院している方などに対して、地域における生活に移行するため、住居の確保などの地域生活に移行するための相談や必要な支援を行います。

②地域定着支援は、入所施設や精神科病院から退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等に対し、地域生活を継続していくための支援です。

相談支援事業所 ④

ウィル生活・相談支援センター



ウィル生活・相談支援センターは、精神疾患・カウンセリングなどの相談ができるクリニックに併設して、計画相談を行なっています。

働きたいけど、ちょっと難しい方
いっしょに考えましょう。



基本データ

〔運営〕（医）メンタルクリニックなごみ

〔住所〕〒976-0042

相馬市中村字川沼240

〔主な対象〕 知的（○）身体（○）精神（○）
障がい児（○）

TEL 080-6318-6783

相談支援事業所 ⑤

スマイルサポート



スマイルサポートは、地域の障害者(児)、保護者の方々が、地域で安心して生活ができるよう、専門性を生かした適切な相談支援を行います。

みなさんの意思及び
人格を尊重し、計画を作ります。



基本データ

〔運営〕（社福）スマイルワーク

〔住所〕〒976-0013

相馬市小泉字高池347-1

〔主な対象〕 知的（○）身体（○）精神（○）
障がい児（○）

TEL (0244) 35-5100

【相馬・新地エリア】

相談支援事業所 ⑥

そうまフューチャー



相馬フューチャーは、企業などで一般就労したい人や、就労継続支援の事業所で就労したい方などその人に応じた多様な働き方に対応できるように計画相談を行ないます。

いろんな働き方があるので
チャレンジしてみませんか。



基本データ

〔運営〕(一社) ジバング
〔住所〕相馬市和田字北迫田253の11 (R8年4月～)
※相馬市尾浜字細田190の2 (～R8年4月)
〔主な対象〕知的(○)身体(○)精神(○)

TEL (0244) 26-7710

相談支援事業所 ⑦

すずらん



相談を受けて、本人の解決すべき課題、その支援方針、利用するサービスなど丁寧にお聞きし、サービス等利用計画を作成しています。
事務所は、ふきのとう苑の中にあります。

身体障がいの方は
ご相談くださいね。



基本データ

〔運営〕(社福) 相双記念会
〔住所〕〒979-2532
相馬市富沢字松道19
〔主な対象〕知的(○)身体(○)精神(○)
障がい児(一)

TEL (0244) 26-7751

相馬地方基幹相談支援センター 拓 (ひらく)

相馬地方基幹相談支援センター拓(ひらく)は相馬地方の4市町村(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)の行政より委託を受けて下記の事業を行います。

- ・ **総合的・専門的な相談支援:** 障がいの種類や年齢に関わらず、本人や家族、その支援者からの相談に対応し、情報提供や助言を行います。専門性の高いケースや成年後見制度利用支援も行います。
- ・ **地域の相談支援体制強化:** 地域の相談支援専門員への後方支援や、関係機関とのネットワーク構築を行います。相談支援人材の育成も担います。
- ・ **地域移行・地域定着促進:** 病院や施設から地域生活への移行を支援します。
- ・ **権利擁護・虐待防止:** 権利擁護や虐待防止に取り組みます。市町村障がい者虐待防止センターを兼ねる場合もあります。
- ・ **支援体制整備:** 相談支援専門員等が受けた相談支援を通じて出た地域課題を抽出、整理をし、自立支援協議会を中心とした体制整備を行います。

基本データ

〔運営〕(医) メンタルクリニックなごみ
〔住所〕〒979-2392
南相馬市鹿島区西町1-1鹿島区役所内

TEL (0244) 26-7470

「就労アセスメント」とは

就労アセスメントとは、障がいのある方が、どのような仕事や働き方が合っているのかを一緒に考えるための入り口です。

単に「働けるかどうか」を判断するだけではなく、自分に合ったサービスの選択や、将来の働き方の準備につながります。

本人や家族の希望を踏まえ、相談支援や学校、事業所と情報を共有。将来の働き方やサービス利用の道筋を一緒に考えることができます。



本人の適性、能力に応じて
進路を選びましょう。

就労アセスメントは、主に以下のような機関で実施されます。

- ・ 就労移行支援事業所
- ・ 障害者就業・生活支援センター

*相馬地域には、就労移行支援事業所がないため、就労継続支援B型の事業所と障害者就業・生活支援センター（ナカぼつ）が連携して、就労アセスメントを担います。就労アセスメントの結果は、本人と支援者が一緒に分析し、今後の進路や支援に活用されます。

特別支援学校を卒業後、B型事業所を利用する場合など

就労継続支援B型事業所 と 就労アセスメント

① 利用相談

市町村窓口や相談支援事業所に相談

相談



相談員

② 調整・依頼

市町村が障害者就業・生活支援センターに
アセスメントを依頼

就労アセスメント



移行支援事業所・ナカぼつ
（評価）

③ アセスメント実施

面談と実習を行い、作業能力や適性、
コミュニケーション能力などの働く力を確認

④ 結果のまとめと担当者会議

本人・家族・相談支援専門員・B型事業所・
学校（在学中の場合）なども参加して話し合い

サービス担当者会議
（移行支援会議）

⑤ 計画作成

相談支援事業所が
サービス等利用計画を作成



本人・家族・相談員・ナカぼつ
B型事業所・支援学校

⑥ B型事業所利用開始

B型事業所と契約を行い計画に基づき
利用スタート

就労先決定

就労継続支援B型を紹介します。



就労継続支援B型 ①

自立研修所ビーンズ



作業

- ・カフェホール・厨房
- ・パン、菓子製造
- ・資源回収
- ・委託清掃
- ・自主製品制作販売（さをり織り）
- ・印刷請負（シルクスクリーン）
- ・ボール修繕 ・除草作業



方針

ともに生き、ともに歩む仲間であるために、隔てのない心で取り組み、仲間と共に仕事をするを通じた働く喜びを感じてもらえるよう、また、自分らしく地域の中で暮らしていけるよう努めます。自己決定を尊重した支援を行います。

南相馬市図書館内のカフェビーンズを運営しています。

基本データ

- [運営] (NPO) さぼーとセンターぴあ
- [住所] 南相馬市鹿島区江垂字堂前43-1
- [開所時間] AM 9:30~PM3:30 (平日)
カフェはAM9:00~PM16:00
- [送迎の有無] 有り (南相馬市内)
- [定員] 20名
- [主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 46-5834



就労継続支援B型 ②

自立研修所えんどう豆



作業

- ・自主製品制作販売
さをり織り、
草木染
缶バッジ
- ・資源回収など



方針

自分のペースや体調に合わせて、作業を選んで取り組んでいます。

- ①それぞれがお互いを認め合いその人らしく仕事や生活ができるところ
- ②在宅をなくし、社会に飛び出すための自立をサポートするところ
- ③地域の人たちや社会と共に育つところ

基本データ

- [運営] (NPO) さぼーとセンターぴあ
- [住所] 南相馬市原町区上高平字中里430-2
- [開所時間] AM 9:30~PM3:00 (平日)
- [送迎の有無] 有り (南相馬市内のみ無料)
- [定員] 20名
- [主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 23-4177

